

東海市告示第7号

道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第35条第4項の規定に基づき貸与した次の自動車臨時運行許可番号標は、失効したので、告示する。

令和8年2月18日

東海市長 花田勝重

自動車臨時運行許可番号標番号 名古屋34号東海